

公 示 日 : 2024 年 6 月 12 日 (水)

調達管理番号 : 24a00402

国 名 : マダガスカル

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名 : マダガスカル国稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト (社会実装型技術協力プロジェクト) 詳細計画策定調査及びマダガスカル国ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務 (役務) が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2024 年 7 月下旬から 2024 年 11 月下旬
- (2) 業務人月 : 2.70
- (3) 業務日数 :

	準備業務	現地業務	整理業務
マダガスカル (1 回目)	5 日	21 日	5 日
マダガスカル (2 回目)	5 日	30 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2024 年 6 月 26 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

◇ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 4 月）」
の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」
<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024 年 7 月 5 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2024 年 6 月 25 日のお知らせに掲載
（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- | | |
|------------------|------|
| （1）業務の実施方針等： | |
| ① 業務実施の基本方針 | 16 点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制 | 4 点 |
| （2）業務従事者の経験能力等： | |
| ① 類似業務の経験 | 40 点 |
| ② 対象国・地域での業務経験 | 8 点 |
| ③ 語学力 | 16 点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16 点 |

（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査 (SATREPS 案件または稲作技術普及に関する案件における各種評価調査の実績を高く評価する)
対象国及び類似地域	マダガスカル及びアフリカ地域
語学の種類	仏語または英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

マダガスカル国の絶対的貧困率は 80%、飢餓人口割合は 51%であり、アフリカでも特に高い水準にある。人口の 8 割は農業部門に従事しており、農業セクターの開発が急務となっている。特に同国ではコメが主食であると同時にほとんどの国民の主要な収入源に位置していることから、コメは同国の貧困削減および経済発展にとって極めて重要な役割を担っている。しかし、同国のコメ生産性は停滞が続いているとともに、近年の肥料価格の高騰や気候変動等により、コメ生産の拡大は課題を抱えている。かかる状況下、同国の国家食料安全保障会議（2022 年 6 月）では、食料安全保障の柱として、基幹作物であるコメの自給達成と毎年 10%の増産、地域の農業環境に適した多様で栄養価の高い食品群の提供、気候変動への緩和適応につながる営農体系の構築が挙げられた。

マダガスカル国内では、上記の食糧安全保障の実現と同時に、環境保全や気候変動への適応を含めた開発のニーズが急速に高まっている。パリ協定に基づく温室効果ガスの削減目標を定めた「国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution: NDC）」では、国全体で GHG 排出量を 14%削減することや、GHG 吸収量を 32%増加させる目標が設定され、水田や森林がこうした目標の達成に果たしうる役割は大きいと考えられている。2022 年に同国が参画したアフリカ連合の旗艦プログラム「Great Green Wall Initiative (GGWI)」では、生態系改善や気候変動の緩和適応に対する実行計画が求められているが、その具体策を開発する技術は不十分であり、農業生産と環境保全を両立するための政策的エビデンスも少ない。

かかる状況下、マダガスカル国農業・畜産省（MINAE）は、社会実装型技術協力プロジェクト「稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト」を我が国に要請した。これは、我が国の協力で開発された水稲の新品種と新たな施肥技術の社会実装を通じて、マダガスカルの食糧安全保障並びに環境保全を達成することを目指すものである。

また、水田を中心とした生産システムの高度化を目的に、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）により、地球規模課題対応国際科学技術協力「ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト（SATREPS）」が提案され、2024年度事業として採択された。各事業の詳細については後段の通り。

本件は、この2件の新規事業を形成するための詳細計画策定調査に参画し、事前評価を行うものである。先方実施機関や関係機関等との協議を通じてプロジェクトの協力枠組み、実施体制、成果と活動等を整理し、マダガスカル側関係者とプロジェクトの内容を協議議事録（M/M）で合意すると共に、事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理、分析した上で、事前評価を行うことを目的とする。

【稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト（社会実装型技術協力プロジェクト）】

本事業は、「肥沃度センシング技術と養分耐性系統の開発を統合したアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上プロジェクト（SATREPS）」（2017年5月～2022年9月）で開発された新品種と技術を普及する目的で実施する。先行案件では、JIRCASと農業・畜産省がそれぞれのパートナー機関とともにリン吸収を増大させる Pup1 遺伝子座を用いた水稲新品種（FyVary32・FyVary85）並びに、低肥料で大幅な水稲増収を実現し低温や冠水などの環境ストレスにも有効な簡易リン浸漬施肥技術 P-dipping を開発した。本事業では、マダガスカル国内6県を対象に、計3万農家に新水稲品種 FyVary 及び簡易施肥技術 P-dipping の普及に取り組むことを目指すものである。革新的技術と栽培方法の普及を通じた大幅な稲作生産量の増加は、マダガスカル国政府が目指す同国の食糧安全保障及び農業生産強化に貢献するものとして期待される。

【ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト（SATREPS）】

本事業では、マダガスカルにおいて、同国の基盤的な農地である水田での生産性や作物の多様性を確保することで、森林の非持続的な農地への転換を副次的に軽減し、その帰結としての森林の機能維持が流域の水田生産の更なる安定化

をもたらす持続的な食料生産システムを創出し得る技術を特定することを目指す。

具体的には①簡易施肥技術 P-dipping を活用した水田の生産性向上と環境負荷軽減を両立する技術開発、②土壌微生物による野菜・マメ生育促進技術の開発、③普及手法の確立とインパクト評価、④森林が水田の安定生産を支える機能の定量的評価、の4つの課題に取り組む。マダガスカル国の各研究機関とともに、これらの研究に取り組むことを通じ、小規模農家が持続的農業に転換するための生産技術及びその必要性を示す科学的根拠を提供し、相手国の普及活動や政策に反映することを目指す。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト（SATREPS も含む）の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び DAC 評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

【マダガスカル国稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト（社会実装型技術協力プロジェクト）】

（1） 準備業務（2024 年 7 月下旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。特にリン浸漬技術 P-dipping の普及、農家による活用状況及び新品種 FyVARY の普及状況、それらの技術・品種の普及に係る課題を包括的に整理する。
- ② 稲作技術協力プロジェクト専門家、先行案件の SATREPS 案件の研究者、その他関係者等から、Eメールやオンライン会議等を通して情報収集を行う。
- ③ 上記①②を踏まえて、調査項目（案）を作成し、JICA と内容の確認を行う。
- ④ マダガスカル側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文または仏文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員からも意見を収集し、取り纏めた上で質問票（案）を作成する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前に JICA に提出する。英文での作成の場合は、JICA が翻訳を支援する。

- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operation) 案を検討する。また、現地協議用資料等の作成に協力する。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2024 年 7 月下旬～2024 年 8 月中旬)

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② マダガスカル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行い、議事録を作成する。また、必要に応じて、PDM や PO に関する説明をマダガスカル側関係機関に対して行う。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。特に確認すべき項目は以下のとおり。
 - (ア) 要請背景・内容
 - (イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - (ウ) 関連各組織 (主に農業・畜産省)
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - (e) 案件実施において果たしうる役割
 - (エ) P-dipping、FyVARY の普及の現状と課題、農業・畜産省の普及体制
 - (オ) リンを中心とした肥料のニーズ・農家の購買力と供給体制、規模の経済に関する関連情報
 - (カ) 普及促進のために農家へ配布する肥料・種子のミニマムパッケージの内容、規模、費用
 - (キ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案 (プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録 (R/D : Record of Discussions) を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D (案) (仏文・英文) 及び協議 議事録 (M/M : Minutes of Meetings) (案) (仏文・英文) の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

1 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>

- ⑥ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 担当分野に係る調査結果を JICA マダガスカル事務所等に報告する。JICA 事務所等との打合せに参加する。

(3) 整理業務 (2024 年 8 月中旬～2024 年 8 月下旬)

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② DAC 評価 6 基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。
- ③ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

【マダガスカル国ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト (SATREPS)】

(1) 準備業務 (2024年9月上旬～2024年9月下旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 本邦研究代表機関や関係者等から、E メールやオンライン会議等を通して情報収集を行う。
- ③ 上記①②を踏まえて、調査項目(案)を作成し、JICA と内容の確認を行う。
- ④ マダガスカル側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文または仏文)を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員からも意見を収集し、取り纏めた上で質問票(案)を作成する。作成した質問項目(案)は、現地派遣前に JICA に提出する。英文での作成の場合は、JICA が翻訳を支援する。
- ⑤ プロジェクトの PDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operation) 案を検討する。また、現地協議用資料等の作成に協力する。
- ⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務 (2024年9月下旬～2024年10月下旬)

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② マダガスカル側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行い、議事録を作成する。また、必要に応

じて、PDM や PO に関する説明をマダガスカル側関係機関に対して行う。

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。特に確認すべき項目は以下のとおり。

- (ア) 要請背景・内容
- (イ) 関連する開発計画、政策、制度
- (ウ) 関連各組織（農業畜産省のほか、各研究機関、環境省等）
- (エ) 所掌業務、組織体制、根拠法
- (オ) 人員体制（研究機関の研究レベル、能力）
- (カ) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
- (キ) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
- (ク) 当該 SATREPS 案件の社会実装において果たしうる役割
- (ケ) 研究の実証・社会実装に向けた研究体制・実施スケジュールの妥当性・課題、社会実装を推進するための方策
- (コ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性

④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（仏文・英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（仏文・英文）の作成に協力する。特に、PDM 案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス²を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥ 実施機関に対する R/D 案を含む M/M 案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦ 担当分野に係る調査結果を JICA マダガスカル事務所等に報告する。JICA 事務所等との打合せに参加する。

（3）整理業務（2024年10月下旬～11月下旬）

- ① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② DAC 評価 6 基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持

2 技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価
<https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/indicators/technical.html>

続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)を作成し、その取りまとめに協力する。

- ③ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書(案)を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) 業務完了報告書

【稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト(社会実装型技術協力プロジェクト)】

- 2024年9月13日(金)までに提出。
- 次の①～④、及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データにて提出する。
 - ① 事業事前評価表(案)(和文)
 - ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
 - ③ 議事録(担当分)(和文)
 - ④ PDM・PO(案)(仏文または英文・和文)

【ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト(SATREPS)】

- 2024年11月22日(金)までに提出。
- 次の①～④、及び収集資料一式を参考資料として添付し、電子データにて提出する。
 - ① 事業事前評価表(案)(和文)
 - ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
 - ③ 議事録(担当分)(和文)
 - ④ PDM・PO(案)(仏文または英文・和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年4月追記版）」の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。効率かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

「稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト（社会実装型技プロ）」については、現地業務期間は2024年7月27日～8月16日頃を予定しており、本業務従事者はJICAの調査団員に2週間程度先行して現地調査を開始し、JICAの調査団員と同日の終了を予定しています。

「ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト（SATREPS）」については、現地業務期間は2024年9月28日～10月27日頃を予定しており、本業務従事者はJICAの調査団員に2週間程度先行して現地調査を開始し、JICAの調査団員と同日の終了を予定しています。

渡航日程については関係者の都合で多少前後する可能性があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

【稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト（社会実装型技術協力プロジェクト）】

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（1）（JICA）
- ウ) 協力企画（2）（JICA）
- エ) 研究総括（JIRCAS）
- オ) 評価分析（本コンサルタント）

【ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト（SATREPS）】

- ア) 総括（JICA）
- イ) 研究評価（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 研究総括（JIRCAS）
- オ) 研究主査（国立研究開発法人科学化学技術振興機構）
- カ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA マダガスカル事務所及び現行フェーズのプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳傭上：英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
【マダガスカル国稲作生産の持続的かつ生産増に向けた革新的技術の普及プロジェクト（社会実装型技術協力プロジェクト）】
 - ・要請書・案件調査票
 - ・案件概要表
【マダガスカル国ゼロハンガーとゼロ・エミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出プロジェクト（SATREPS）】
 - ・研究提案書（抜粋）

② その他公開資料

- ODA 見える化サイト「肥沃度センシング技術と養分欠乏耐性系統の開発を結合したアフリカ稲作における養分利用効率の飛躍的向上」
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1600509/index.html>
 - SATREPS 研究課題一案「ゼロハンガーとゼロエミッションに同時貢献する水田を中心とした食料生産システムの創出」
https://www.jst.go.jp/global/kadai/r0608_madagascar.html
- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。
- ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」
 - イ) 配付依頼メール
 - ・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」
 - ・本文：以下の同意文を含めてください。
「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」
- (3) その他
- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
 - ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マダガスカル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
 - ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」

(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上